医 信 の 現 況

（令和８年９月末現在　半期情報開示）

兵庫県医療信用組合

目　　次

１．ごあいさつ……1

２．令和８年９月期の業績概況……1

３．貸借対照表……2

４．損益計算書……4

５．預金、貸出金の状況……5

６．収益状況……5

７．自己資本比率……5

８．貸出金業種別残高……6

９．協金法開示債権（リスク管理債権）
及び金融再生法開示債権の状況……6

10．保有有価証券の時価等の情報……7

11．法令等遵守体制……7

12．リスク管理体制……7

13．個人情報保護について……7

14．中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組状況……8

１．ごあいさつ

組合員の皆さまには、平素より兵庫県医療信用組合の運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の令和８年度上半期における経営情報を取り纏めましたので、ご高覧を賜り、当組合の現況についてご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今後も組合員各位のお役に立てる金融機関を目指し、経営の健全性と基盤の強化に努めて参ります。一層のご支援、ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和8年11月

理事長　**八田　昌樹**

２．令和８年９月期の業績概況

資金調達

預金・積金残高は84,251百万円となり、前年同期比で524百万円減少しました（△0.61％）。

資金運用

貸出金は「三師会ならびに郡市区医師会との連携強化」、「情報ルートの拡充」、「組合員の裾野取引拡大」等の取り組みにより、残高は46,964百万円となり、前年同期比で3,905百万円増加しました（9.06％）。

有価証券は全体収益、市場リスク等を勘案し、抑制的な運用に努めました結果、残高は31,256百万円となりました。

損益状況

コア業務純益は92百万円(前年同期比1百万円減少)、経常利益は92百万円(同4百万円減少)、税引後当期純利益は67百万円(同5百万円減少)となりました。

自己資本比率の状況

金融機関の安全性を表す自己資本比率は11.54％（前年同期比0.03ポイント）となり、引き続き国内基準（4.00％）を大きく上回っております。

不良債権の状況

不良債権は168百万円となりました。

3．貸借対照表（令和8年9月30日現在）

科目	金額
（資産の部）	（千円）
現金	215,427
預け金	9,852,084
有価証券	31,256,995
国債	11,037,451
地方債	-
社債	18,050,030
株式	400
その他の証券	2,169,113
貸出金	46,964,661
手形貸付	798,330
証書貸付	46,158,225
当座貸越	8,105
その他資産	521,403
未決済為替貸	5,411
全信組連出資金	265,900
前払費用	1,973
未収収益	106,646
その他の資産	141,472
有形固定資産	1,013,020
建物	481,048
土地	515,082
その他の有形固定資産	16,890
無形固定資産	11,734
ソフトウェア	11,370
その他の無形固定資産	364
前払年金費用	－
繰延税金資産	1,603,436
債務保証見返	－
貸倒引当金	△ 121,912
（うち個別貸倒引当金）	(△ 96,971)
資産の部合計	91,316,851

科目	金額
（負債の部）	（千円）
預金積金	84,251,382
当座預金	490,608
普通預金	34,494,320
貯蓄預金	18,255
定期預金	46,575,706
定期積金	1,285,473
その他の預金	1,387,017
借用金	3,300,000
借入金	3,300,000
その他負債	258,103
未決済為替借	31,954
未払費用	136,346
給付補てん備金	2,016
未払法人税等	9,421
前受収益	29,986
払戻未済持分	97
職員預り金	29,511
その他の負債	18,768
賞与引当金	14,478
退職給付引当金	131,560
役員退職慰労引当金	31,980
繰延税金負債	－
債務保証	－
負債の部合計	87,987,504
（純資産の部）	
出資金	726,864
普通出資金	726,864
利益剰余金	6,594,257
利益準備金	931,384
その他利益剰余金	5,662,873
特別積立金	5,540,000
当期未処分剰余金	122,873
組合員勘定合計	7,321,121
その他有価証券評価差額金	△ 3,991,773
純資産の部合計	3,329,347
負債及び純資産の部合計	91,316,851

4．損益計算書（令和8年9月30日現在）

科目	金額	
		（千円）
経常収益		847,362
資金運用収益	543,114	
貸出金利息	305,112	
預け金利息	33,935	
有価証券利息配当金	196,901	
その他の受入利息	7,164	
役務取引等収益	22,592	
受入為替手数料	5,792	
その他の役務収益	16,800	
その他業務収益	1,316	
国債等債券売却益	1,261	
国債等債券償還益	－	
その他の業務収益	54	
その他経常収益	280,338	
貸倒引当金戻入益	－	
償却債権取立益	－	
株式等売却益	280,338	
その他の経常収益	－	
経常費用		755,132
資金調達費用	165,793	
預金利息	164,602	
給付補てん備金繰入額	1,112	
その他の支払利息	77	
借入金利息	－	
役務取引等費用	20,021	
支払為替手数料	3,263	
その他の役務費用	16,758	
その他業務費用	278,934	
国債等債券売却損	278,934	
国債等債券償還損	－	
その他の業務費用	－	
一般貸倒引当金繰入額	3,252	
経費	287,149	
人件費	177,972	
物件費	98,218	
税金	10,959	
その他経常費用	△18	
個別貸倒引当金繰入額	△20	
その他の経常費用	2	
経常利益		92,230
特別利益		－
固定資産処分益	－	
その他の特別利益	－	
特別損失		0
固定資産処分損	0	
その他の特別損失	－	
税引前当期純利益		92,230
法人税、住民税及び事業税	13,755	
法人税等調整額	10,654	
法人税等合計		24,409
当期純利益		67,820
繰越金（当期首残高）		55,052
当期未処分剰余金		122,873

5．預金、貸出金の状況

（単位：百万円）

	令和7年9月末	令和8年9月末	前年同期比	
	金　額	金　額	金　額	比率(%)
預金・積金	84,775	84,251	△ 524	△ 0.61
貸　出　金	43,059	46,964	3,905	9.06

6．収 益 状 況

（単位：百万円、%）

	令和7年9月期	令和8年9月期	増減
業 務 粗 利 益	377	102	△ 274
業務粗利益率	0.81	0.10	△ 0.71
業　務　純　益	96	△ 188	△ 284
実質業務純益	98	△ 184	△ 283
コア業務純益	94	92	△ 1
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	94	92	△ 1
個別貸倒引当金	－	△ 0	△ 0
経　常　利　益	96	92	△ 4
当 期 純 利 益	73	67	△ 5

＊業務粗利益率（%）=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
＊業務純益とは
　業務粗利益から業務遂行に必要とされる費用、即ち経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたものです。
＊実質業務純益とは
　業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算したものです。
＊コア業務純益とは
　実質業務純益から国債等債券売買等の損益を加減算したものです。
＊経常利益とは
　経常収益から経常費用を引いたものです。経常収益は貸出金利息・預け金利息・有価証券利息配当金等で、経常費用は預金利息・物件費・人件費など組合の経費等です。
＊当期純利益とは
　経常利益から法人税、住民税及び事業税等を引いたものです。

7．自己資本比率

自己資本比率とは金融機関の安全性分析の一指標です。当組合の令和８年９月末現在における自己資本比率は、11.54%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性を十分に確保しております。

当組合では、毎期安定的な収益を継続して計上し、内部留保を厚くすることが、自己資本充実施策と考えております。

（単位：百万円、%）

自己資本の額	コア資本に係る基礎項目の額	コア資本に係る調整項目の額(△)	リスク・アセット等の合計額	自己資本比率
7,337	7,346	8	63,567	11.54

(注) ①自己資本比率(%)=自己資本額÷リスク・アセット等の合計額×100
②自己資本額は「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されます。
コア資本に係る基礎項目は、組合員の皆様からお預かりしています出資金、当組合が年度ごとの利益を積立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。
③リスク・アセット等の合計額は、各資産のリスクの大きさに応じて、リスクウェイトという掛目を乗じることで算出した合計額です。

8．貸出金業種別残高

（単位：百万円、％）

区　分	令和7年9月末		令和8年9月末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
医療・福祉	22,255	51.6	26,675	56.7
そ　の　他	20,803	48.3	20,289	43.2
合　　計	43,059	100.0	46,964	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

9．協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況

（単位：百万円）

区　　分		債権額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年9月末	151
	令和8年9月末	138
危険債権	令和7年9月末	－
	令和8年9月末	29
要管理債権	令和7年9月末	283
	令和8年9月末	377
三月以上延滞債権	令和7年9月末	－
	令和8年9月末	－
貸出条件緩和債権	令和7年9月末	283
	令和8年9月末	377
小　　計	令和7年9月末	434
	令和8年9月末	545
正常債権	令和7年9月末	42,631
	令和8年9月末	46,426
合　　計	令和7年9月末	43,066
	令和8年9月末	46,971

(注)債務者区分については、原則として令和8年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産・不渡り等の客観的な事実ならびに、組合で定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映させております。

・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
・「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
・「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
・「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

10. 保有有価証券の時価等の情報

（令和8年9月30日現在）

（単位：百万円）

	簿　価	時　価	評価損益
国債	13,466	10,740	△ 2,725
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
公社公団債	700	579	△ 120
事業債	20,500	17,470	△ 3,030
外国証券 その他の証券	2,132	2,170	38
株式	0	0	-
合計	36,801	30,962	△ 5,838

有価証券の運用については、国債、事業債を中心に信用リスク・金利リスクを十分考慮した運用を心掛けております。

11. 法令等遵守体制

当組合では、コンプライアンスを経営の根幹をなす重要な課題と位置づけ、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定、役職員に徹底し、組合全体としてコンプライアンスの実践に努めております。その進捗状況については定期的に理事会にも報告し、経営陣が率先垂範して取組んでおります。

また、苦情・相談受付処理体制の整備、反社会的勢力排除への取組みの他、内部通報制度などを設け、不祥事件等への未然防止に努めております。

12. リスク管理体制

当組合では、経営の健全性維持向上の観点より、リスク管理を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、各種リスク管理規程に則してそのリスクの把握とコントロールを適切に行い、当組合の規模、特性に応じたリスク管理体制の強化に努めております。

13. 個人情報保護について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する法律等、関係法令等を遵守してお客さまの情報を厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取扱うとともにその正確性・機密保持に努めております。

14. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

■ 中小企業の経営支援に対する取組方針

当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、お客さま一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客さまの悩みを一緒に考え、これまで以上に適切な提案を行えるよう取組みます。

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は、お客さまからの貸付けに係るお申込みやご相談について、医療系専門の金融機関としての特性を活かし、兵庫県下の医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方からの指導、アドバイスなども参考にしつつ、融資案件の組み立てや採り上げ判断等を行っております。

また顧問税理士法人、顧問弁護士などの外部専門家と連携し、「創業支援」「事業計画作成支援」「事業承継」等のお客さまのライフプランに応じた経営支援を行っております。

※ 新規開業をご検討されているお客さま

新たに開業されるお客さまに対しては、無担保で5,000万円までお借入が可能な「新規開業ローン（無担保型）」もご用意しております。

※ 事業継承をご検討されているお客さま

後継者への事業継承をご検討されているお客さまに、「事業継承ローン」をご用意しております。また、後継者がいらっしゃらないお客さまの事業継承ニーズにお応えするため、お客さまの同意のもと、医師会等と連携し、ビジネス・マッチングも実施しております。

※ 介護・福祉事業への進出をご検討されているお客さま

医療に従事されているお客さまが、新たに介護・福祉事業への展開をご検討されている場合、最大３億円までお借入が可能な「介護・福祉事業ローン」もご用意しております。

＜融資商品のご案内＞

種　類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期　間
介護・福祉事業ローン	介護・福祉事業に関わる全ての資金	3億円	25年以内
医療事業ローン	医業に関わる全ての資金。診療所の移転、増改築、用地購入等	1億円	25年以内
医療サポートローン（医師向け）	運転資金、設備資金等の医療に関わる事業性資金	10百万円	5年以内
新規開業ローン	診療所等の開業に関するあらゆる資金	(不動産担保型) 1億円	25年以内
		(無担保型) 50百万円	15年以内
事業継承ローン	診療所等の事業継承に関するあらゆる資金	1億円	25年以内
医療機器購入ローン	電子カルテ、レセコン、エコー、その他の医療機器の購入資金	20百万円	5年以内
神戸医師協提携ローン 姫路医師協提携ローン	医療機器・事務機器・往診車の購入資金、開業・診療所リフォーム資金等の事業性資金 自家用車購入資金、開業・自宅リフォーム資金等の消費性資金 （神戸医師協同組合又は姫路医師協同組合が関わる物品の販売やサービスに限ります）	30百万円	7年以内
住宅ローン	ご自宅の購入、新築、増改築、自宅建築用地の購入、他行住宅ローンの借換え資金	1億円	35年以内
教育ローン	教育に関するあらゆる資金 （入学金、授業料、下宿資金等）	(不動産担保型) 50百万円	20年以内
		(無担保型) 30百万円	15年以内
オートローン	自家用車、往診車、自動二輪車（大型）等の購入資金	20百万円	7年以内
フリーローン（医師向け）	資金使途自由 （事業性資金は除きます）	10百万円	10年以内
フリーローン（歯科医師向け）	資金使途自由 （事業性資金は除きます）	5百万円	5年以内
研修医サポートローン	資金使途自由 （事業性資金は除きます）	5百万円	7年以内

●店舗のご案内

本　　店　神戸市中央区磯上通3-2-17（〒651-0086）
ＴＥＬ　(078) 241-5201　ＦＡＸ　(078) 241-5210

尼崎支店　尼崎市南塚口町4-4-8 ハーティ21内（〒661-0012）
ＴＥＬ　(06) 6426-6288　ＦＡＸ　(06) 6428-2777

姫路支店　姫路市西今宿1-3-34 姫路市医師会館南館内（〒670-0061）
ＴＥＬ　(079) 257-0177　ＦＡＸ　(079) 257-0178

西宮支店　西宮市池田町13-2 西宮医療会館内（〒662-0911）
ＴＥＬ　(0798) 36-1010　ＦＡＸ　(0798) 33-1484